

1. はじめに

1-1 音環境

我々の周囲には様々な音がある。自然の音として雨、風、水が生み出すもの、生物が発する音では小鳥の鳴き声、虫の音及び人の声、人工的な音では自動車、鉄道、飛行機、チンチン電車、その他諸々の機械、また情報伝達音としては船の汽笛、鐘、チャルメラ、物売りの声……。これらの中には何の目的も無い音や、明確に情報を伝えたいための音もあれば、心地良さからあるいは懐かしさから好ましく思う音もある。ついには状況描写や自己表現、創作意欲から成される音楽がある。現在を象徴するような音、記憶の片隅だけに残っている音、未来を暗示させる音、このように種々雑多な音が我々の環境を形成している。

従来、音の概念は音楽と騒音に偏り、それらは限られた人々の興味の対象であった。そこに地域の歴史を基底とした日々の文化と、生活者に密接な音が加わった概念が音環境であると言えよう。後者は前二者を包含する広い考え方である。音環境は地域の住民が対面する全環境の一部であると共に、住民の経済活動や社会活動に伴って生じる面もある。更に、そこに住む人々の音に対する感性は地域の歴史にも関わっているのであって、社会的文化的背景を考慮せずに単に音の大きさを把握するだけでは地域の音の本質を理解できない。例えば門前町として発展した弘明寺商店街が示すように、同一目的で共同体意識を持つ社会では目的に適った音をいくら出しても苦情は少ないはずである。

1-2 音環境の評価

騒音は、「どんな音であれ不快な音、邪魔な音、望ましくない音」と定義されている。その「どんな音」でもその評価は、特に行行政上の評価では、騒音計を用いた測定結果が環境基準や規制基準を超すと往々にしてお墨付きの“騒音”とされ、基準以下にすることが求められている。地域の騒音を全体的に把握する意図の環境騒音もまた騒音計の測定“値”で評価されている。測定された環境騒音には測定地点、時間、騒音レベルといった物理的な項目はあるが、しかしそれが測定地域の音環境、譬えて言えば好ましさからおぞましさまでをも含んだ音環境全体を表現するとは到底考えられない。

騒音計を用いる場合、まず対象とする音や地域、時間を限定する必要がある。だが音は何かが動かなければ生じないという性質上、音環境は常に変化を伴つたものである。従って、地域の音環境を評価するための時間軸は確立されてはいない。ある時間内の測定結果は、あらゆる地域環境の変化の過程におけるある時間内の音量という一つの尺度を表しているに過ぎない。その地域の音環境の目安とはなるだろうが、我々の音に対する反応や態度は決してその音量によって決まる訳ではない。

住民は地域の特徴や環境の変化に曝されて生活している。だからこそ、普段の態度や行動にもそれが反映されているはずである。従って地域の音環境を評価するには、住民の音環境に対する評価や行動の傾向を知ることが不可欠であると思われる。

住民の音環境に対する意識は地域のどのような特徴から影響を受けているのだろうか。音環境に対してある考え方を持った人々はどのような地域に暮らしているのだろうか。

都市の居住地域の音環境について考える場合「静けさ」という言葉は重要な意味を持つと考えられるが、果たしてその背景は何なのか。

横浜市は都市における快適な音環境造りを目指している。この調査はその目的達成のために必要な基礎的な資料を得ることと、将来的には都市計画や地域計画に提言し得るような研究成果をもたらすべく計画された。